News & Information

■放火に注意

問い合わせ　消防本部予防課☎㉚9232

放火による火災を防ぐためのポイント　家の周りに燃えやすい物を置かない、ごみは収集日の朝に出す、屋外灯をつける、車庫や物置には鍵をかける、車やバイクのカバーは防災物品を使う　など

■バードウオッチング

とき　12月11日(日)10時～12時（雨天決行）

ところ　おおの自然観察センターと園内

講師　野鳥アドバイザー　柚山政之さん

予約　不要

参加　無料

おおの自然観察の森には、約50種類の野鳥が生息しています。気軽に自然と触れ合え、心和むバードウオッチングを通して自然を実感できます。

問　おおの自然観察の森☎㊿3000

■シルバー会員募集

高齢介護課☎㉚9155

60歳以上で働く意欲がある人を募集しています。個々の希望に合った仕事をして生きがいのある人生を送りましょう。女性の入会も歓迎します。まずは入会説明会へ参加してください。

とき・ところ

12月7日(水)・廿日市本所
1月10日(火)・廿日市本所
1月16日(月)・シルバー人材センター大野支所
1月20日(金)・廿日市本所
2月2日(木)・廿日市本所
2月8日(水)・シルバー人材センター大野支所

※時間はすべて13時30分～

申込方法　シルバー人材センター☎㉑1468まで電話で。

■第10次廿日市市交通安全計画に関する意見募集

地域政策課☎㉚9139

第10次廿日市市交通安全計画に関する意見を募集します。

閲覧・意見書配布場所　市ホームページ、市役所4階地域政策課、各支所地域づくり担当、各市民センター

※閉庁日、休館日は除く

意見書を提出できる人

・市内に在住、在勤、在学の人
・市内に事務所や事業所を持つ人、団体

提出方法　意見書に記入し、市ホームページの専用フォーム、持参または郵送で次へ。

〒738―8501（住所不要）
廿日市市役所　地域政策課

受付期間　12月7日(水)～26日(月)

詳しくは、市ホームページまたは各閲覧場所に設置してある「意見募集のお知らせ」を確認してください。

■女子高生等殺人事件の情報箱設置

地域政策課☎㉚9139

廿日市警察署では、上平良であった女子高生等殺人事件の情報を広く求めるために、次の6カ所に情報箱を設置しています。

設置場所

・市役所1階
・ゆめタウン廿日市2階中央桜のエスカレーター横
・フジグランナタリー2階阿品駅連絡通路出入口
・広島県運転免許センター1階
・マルショク上平良店
・ザ・ビッグ宮内店1階

匿名でも構いません。些細なことでも、情報箱に投函してください。

問い合わせ先　廿日市警察署☎㉛0110

一般

■中小企業向けの補助金

産業振興課☎㉚9140

人材育成を推進し、経営力強化や生産性向上などを図るため、市内中小企業の経営者または従業員が受ける中小企業大学校広島校が開講する研修受講料の一部を補助します。

補助額　受講料の2分の1以内で、1事業者当たり5万円が上限

■蜜蜂飼育届の提出

農林水産課☎㉚9143

蜜蜂を飼育する場合は飼育数の多い少ないに関係なく、「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。毎年1月末までに県に提出してください。ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育するなど届け出が不要な場合もあります。詳しくは、県西部畜産事務所☎082（423）2441に問い合わせてください。

■米の流通のための制度

農林水産課☎㉚9143

米、もち、米菓、だんごなどを生産、製造、販売、提供（外食店舗などを含む）する場合には、取引の記録と産地情報の伝達が義務付けられています。

取引記録　仕入れまたは販売伝票などに必要事項（品名、産地、数量、年月日、取引先、自店舗名など）が記載されていることを確認し、3年間（米飯類は3カ月間）保存

産地情報の伝達　商品の包装容器または納品書などに、使用している原料米の産地を記載

※外食店で米飯類を提供する場合は、店内の見えやすい場所に使用する米の産地を表示

詳しくは、農林水産省ホームページを確認するか、中国四国農政局広島県拠点☎082（228）9552または、県農業技術課☎082（513）3586に問い合わせてください。

■潮位表の販売

農林水産課☎㉚9144

日本気象協会中国支店編集の2017年版「暦象と潮位（広島県の気象）」を販売します。

販売期間　12月12日(月)～

販売価格　1部410円

※売り切れ次第、終了

■都市計画の追加と変更

都市計画課☎㉚9190

都市計画の追加、変更をお知らせします。

追　加　「広島圏都市計画ごみ処理場」3号廿日市クリーンセンター

変　更　「広島圏都市計画汚物処理場」1号廿日市衛生センター

告示日　10月25日

閲覧場所　市役所6階都市計画課

■平成28年度前期はつかいちさくら賞

生涯学習課☎㉚9203

「はつかいちさくら賞」は、市の生涯学習の普及・推進に貢献した個人や団体を表彰するものです。表彰式は、11月6日のはつかいち市民文化祭のオープニングで行われました。

大野東中学校3年
上田 万葵（うえだ まき）さん

活動・功績の概要　平成28年度全国中学校体育大会第43回全日本中学校陸上競技選手権大会女子800mの部で第1位

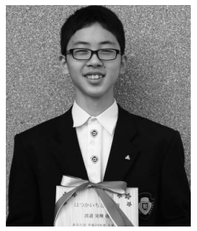

宮島工業高等学校3年
渡邉 晃輝（わたなべ こうき）さん

活動・功績の概要　平成28年度全国高等学校総合体育大会第61回全国高等学校弓道大会男子個人の部で優勝

■水道管の凍結防止

問い合わせ　水道局工務課☎㉜5294

気温がマイナス4度以下になると、水道管が破裂する事故が多くなります。

凍結から守る方法　管に保温チューブや毛布を巻き、上からビニールテープなどを巻く
凍結した場合　溶けるのを待つか、布やタオルの上からぬるま湯をかける（熱湯は厳禁）
破裂した場合　メーターボックス内の止水栓を閉め、給水装置工事事業者に修理を依頼する

福祉・健康

■高額医療・高額介護合算療養費制度

高齢介護課☎㉚9155

世帯内で同じ医療保険に加入している人全員の1年間（毎年8月～7月）に負担した医療保険と介護保険の自己負担額（各制度から高額療養費などの支給額に相当する額を除く）を合計した額が、限度額（表1～3）を超えた場合、申請により超えた金額分を支給します。ただし、超えた金額が500円以下の場合には、支給対象となりません。

また、次の負担は合算の対象となりません。

・福祉用具購入費、住宅改修費の1割または2割負担分
・施設サービスなどでの食費、居住費（滞在費）、その他日常生活費
・入院時の食事代や差額ベッド代、予防接種など、医療保険適用対象外の医療
・要介護状態区分別の支給限度額を超えてサービスを利用したときの利用者負担

70歳以上の人の自己負担限度額（表1）

所得区分	被用者保険(※1)、国民健康保険、後期高齢者医療と介護保険の支払い総額
現役並み所得者 医療機関での自己負担が3割の人	67万円
一般 世帯の中に市民税を課税されている人がいる人	56万円
低所得者Ⅱ 世帯員全員が市民税非課税の人	31万円
低所得者Ⅰ 世帯員全員が市民税非課税で、全員の所得が一定以下（年金収入80万円以下など）の人	19万円

70歳未満で被用者保険に加入の人の自己負担限度額（表2）

所得区分	被用者保険と介護保険の支払い総額	
	平成26年8月～平成27年7月	平成27年8月～
標準報酬月額（※2）83万円以上の人	176万円	212万円
標準報酬月額53万～79万円の人	135万円	141万円
標準報酬月額28万～50万円の人	67万円	67万円
標準報酬月額26万円以下の人	63万円	60万円
被保険者が市民税非課税の人など	34万円	34万円

70歳未満で国民健康保険に加入の人の自己負担限度額（表3）

所得区分	国民健康保険と介護保険の支払い総額	
	平成26年8月～平成27年7月	平成27年8月～
国保加入者の旧ただし書き所得（※3）の合計が901万円超の人	176万円	212万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が600万円超901万円以下の人	135万円	141万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が210万円超600万円以下の人	67万円	67万円
国保加入者の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の人	63万円	60万円
同一世帯の世帯主と国保加入者が市民税非課税の人	34万円	34万円

※1　企業の健康保険、船員保険、共済組合などのこと
※2　標準報酬月額は、毎年1回（7月）に4・5・6月の給料（報酬）の平均額を用いて、全47等級で定めた金額です。給料額と完全に一致するものではありません
※3　旧ただし書き所得＝総所得金額など－基礎控除（33万円）

総所得金額など　前年の総所得金額と山林所得、株式の配当所得、譲渡所得などの合計。ただし、退職所得は含まず、雑損失の繰越控除は適用しません。

■特別障害者手当などの支給

障害福祉課☎㉚9152

●**特別障害者手当**　身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護が必要である、在宅の20歳以上の人に支給。

※原爆被爆者介護手当の受給者は、額が調整されます

●**障害児福祉手当**　身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護が必要な在宅の20歳未満の人に支給。

●**特別児童扶養手当**　身体または精神に、重度または中度の障がいがある20歳未満の人を監護する人に対して支給。

支給額（月額）　特別障害者手当2万6830円、障害児福祉手当1万4600円、特別児童扶養手当1級5万1500円、2級3万4300円

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない場合でも、疾病により受給できることがあります。

※条件があります。詳しくは、問い合わせてください

申請方法　医師による診断書を市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当まで持参。

※診断書の用紙は障害福祉課、各支所福祉担当にあります

スポーツ

■第65回佐北駅伝大会

佐北駅伝大会実行委員会☎㉒1261

男子27・8km、女子14・6kmのコースで繰り広げられるランナーたちの熱いレース。冬空の中を駆け抜けるアスリートたちに、皆さんの温かい声援と交通規制への協力をお願いします。

とき　12月11日(日)10時30分

スタート場所　玖島・大沢峠

コースと先頭通過予定時刻

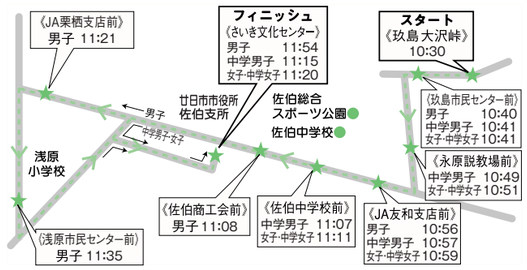

■納期限

12月26日(月)
1月4日(水)

固定資産税3期、国民健康保険税6期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料6期
保育料・延長保育料12月、留守家庭児童会利用料12月、市営住宅・駐車場使用料12月、社会福祉施設入所者負担金11月

■夜間納税窓口

2019年1日(月)～5日(火)
17時30分～20時
市役所1階税制収納課

問　税制収納課☎㉚9111